



平成 19 年 4 月 10 日

各 位

会 社 名 日本ユニシス株式会社
代表者名 代表取締役社長 靱井 勝人
(コード番号 8056 東証第 1 部)
問合せ先 執行役員広報部長 田崎 稔
(TEL 03-5546-4111)

株式会社ネットマークス株式の公開買付期間延長等のお知らせ

当社は、平成 19 年 2 月 28 日付「株式会社ネットマークス株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」において発表し、平成 19 年 3 月 5 日より開始いたしました株式会社ネットマークス（コード番号 3713 東証第 1 部、以下「対象者」といいます。）の株式及び新株予約権の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に係る買付け等の期間の延長を下記のとおり行いますので、お知らせいたします。

なお、これに伴い、平成 19 年 3 月 5 日付の公開買付開始公告（電子公告（電子公告アドレス <https://info.edinet.go.jp/EdiHtml/main.htm>）を行い、その旨を同日付の日本経済新聞に掲載しております。）の内容を下記の通り訂正いたしますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 買付け等の期間の延長の理由

本日、対象者は「特別損失の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」により、対象者の平成 19 年 3 月期の個別及び連結通期業績予想の売上高及び利益予想数値の下方修正を行うとともに、特別損失の発生に伴う臨時報告書を関東財務局長に提出いたしました。これらの開示を受けて、本公開買付けに関して当社が平成 19 年 3 月 5 日に提出しました公開買付届出書の記載事項の訂正のための訂正届出書の提出及び買付け等の期間の延長が必要になりました。当社といたしましては、対象者による上記の開示の内容の公開買付けへの影響と、対象者による決算発表が今後行われる予定もあわせ考慮し、対象者の株主の皆様のために、対象者の開示内容の周知と応募判断のための十分な期間を設けることが重要と考え、買付け等の期間の末日を平成 19 年 5 月 31 日とした公開買付期間の延長を行うこととしました。

当社といたしましては、今後の対象者との戦略的提携によって、システムとネットワークの統合による付加価値の高いソリューションの提供力強化と受注の拡大、保守機能をはじめとした各種経営基盤の統合とスケールメリット確保によるコスト削減、効率化等の施策を推進し、対象者と当社グループのシナジー効果を徹底的に追求していく方針に変更はありません。

2. 買付け等の期間の延長の内容及びその他の訂正

平成 19 年 2 月 28 日付の「株式会社ネットマークス株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」を以下のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には下線を付してあります。

2. 買付け等の概要

(2) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

(訂正前)

平成19年3月5日(月曜日)から平成19年4月12日(木曜日)まで(28営業日)

(訂正後)

平成19年3月5日(月曜日)から平成19年5月31日(木曜日)まで(60営業日)

(8) 決済の方法

② 決済の開始日

(訂正前)

平成19年4月19日(木曜日)

<後略>

(訂正後)

平成19年6月7日(木曜日)

<後略>

3. その他

(2) 投資者が買付け等への応募の是非を判断するために必要と判断されるその他の情報

(訂正後)

以下の項目を追加します。

③ 対象者は平成19年4月10日付で「特別損失の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」を以下のとおり発表しております。

(対象者による発表内容)

※以下の発表文中において「当社」とあるのは対象者をいいます。

特別損失の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ

この度、平成19年3月期に下記のとおり特別損失の計上を行うこととなりますので、その概要をお知らせするとともに、併せて平成19年2月2日付で発表いたしました平成19年3月期(平成18年4月1日～平成19年3月31日)の通期の業績予想を下記のとおり修正しますので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上及びその内容

当社の事業構造改革推進の一環として、事業の選択と集中の観点からの事業領域の見直しと事業資産の評価を実施した結果、一時的な特別損失として以下のとおり439百万円を追加計上する予定であります。

| | |
|----------------|--------|
| ・不採算事業の事業資産整理損 | 248百万円 |
| ・固定資産除売却損 | 69百万円 |
| ・投資有価証券評価損 | 65百万円 |
| ・その他 | 57百万円 |

2. 平成19年3月期の通期業績予想数値の修正(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

【個別】

(単位:百万円、%)

| | 売上高 | 経常利益 | 当期純利益 |
|----------------|--------|--------|--------|
| 前回発表予想 (A) | 40,400 | △770 | △1,520 |
| 今回修正予想 (B) | 33,900 | △2,480 | △4,020 |
| 増減額 (B-A) | △6,500 | △1,710 | △2,500 |
| 増減率 (%) | △16.1% | — | — |
| 前期実績(平成18年3月期) | 38,710 | 606 | 504 |

【連 結】

(単位：百万円、%)

| | 売 上 高 | 経常利益 | 当期純利益 |
|------------------------|---------|---------|---------|
| 前 回 発 表 予 想 (A) | 58,300 | △ 240 | △ 1,460 |
| 今 回 修 正 予 想 (B) | 51,800 | △ 2,350 | △ 4,250 |
| 増 減 額 (B-A) | △ 6,500 | △ 2,110 | △ 2,790 |
| 増 減 率 (%) | △11.1% | — | — |
| 前 期 実 績 (平成 18 年 3 月期) | 55,896 | 1,002 | 346 |

3. 修正の理由

(1) 個別通期業績予想

平成 19 年 2 月 2 日付で発表した予想値（売上高 404 億円、経常損失 7.7 億円、当期純損失 15.2 億円）を、売上高 339 億円、経常損失 24.8 億円、当期純損失 40.2 億円に修正いたします。

当社の場合、従来より受注及び売上が 3 月に集中しますが、決算集計の過程で 2 月 2 日時点での予想値に比べ、売上高の大幅な減少が明らかになりましたので、業績予想の修正をするものであります。

主たる修正の要因は次のとおりであります。

第 3 四半期に続き、第 4 四半期の受注高が 164 億円の予想から 75 億円と大幅に落ち込み、これに伴い売上高も 194 億円の予想に対して 129 億円と大幅に減少（33.5%減）する見込みとなりました。

その主たる要因は、大型案件の逸注等による受注量の減少（約△20 億円）に加え、プロジェクトの中止（約△2.5 億円）、顧客との成約遅れや検収の次期へのずれ込み（約△30 億円）、さらに低付加価値案件の取引排除（約△5 億円）と売上純額表示の影響（約△7.5 億円）などが想定以上に増加したためであります。この結果、売上総利益も売上減少要因（約△11 億円）に加え、システム案件等での原価追加・損失処理（約△4 億円）のマイナス要因が相俟って、約 15 億円減少する見込みとなりました。これらが主因となり、経常損失はたな卸資産の廃棄損が 2.3 億円増加したこともあり 24.8 億円、当期純損失も上記 1 に記載の特別損失を含め 40.2 億円に赤字幅が拡大する見通しとなりました。

(2) 連結通期業績予想

主に個別業績予想の修正要因に加え、平成 19 年 2 月 2 日時点での予想値に対し連結子会社である㈱ ネットマークスサポートアンドサービスが当社からの受託案件の減少により約 2.6 億円、エスアンドアイ㈱が売上減少の影響により約 1 億円、それぞれ経常利益が減少したためであります。この結果、売上高は 518 億円に止まり、経常損失が 23.5 億円、当期純損失が 42.5 億円に拡大する見通しとなりました。

(3) その他

当期は多額の当期純損失を計上する見通しとなったことから、このたびの損失拡大の経営責任を重く受け止め、その責任を明確にするため、全役員を対象に役員報酬のカットを実施する予定であります。

4. 今後の方針

昨年来、事業構造改革の一環として取り組んでまいりました事業の選択と集中の観点からの事業領域の見直しとグループ各社の役割・機能の見直しによる業務再編、さらに営業・技術部門における人的リソースの有効活用及び効率化に向けた組織変換がほぼ完了しました。次期以降、業績の回復に向け、新たな組織体制をもって内部統制を徹底し、新規顧客の開拓、既存顧客の深耕、採算重視の受注活動に注力していくとともに、不採算案件の発生防止や徹底したコスト削減と効率化の推進など、抜本的な改革に取り組んでまいります。

又、現在、当社は日本ユニシス㈱による当社株式を対象とした公開買付期間中であり、本公開買付け終了後は日本ユニシスグループの一員として、同グループ各社との協業を通じて事業シナジーを追求してまいります。

株主及びお客様をはじめとするその他関係各位に対し、多大なご迷惑とご心配をおかけすることになったこと、又、可能な限り早期の決算集計に努めましたが、当社株式の公開買付け期間中、本日の業績修正発表になりましたことを重ねてお詫びするとともに、引き続きご支援、ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

(注) 平成 19 年 3 月期の業績予想は上記のとおりであります。現在、決算作業中であり、実際の業績は上記予想数値と異なることがあります。なお、平成 19 年 3 月期の業績については、平成 19 年 5 月 10 日に発表する予定にしております。

以上

④ 対象者は平成 19 年 4 月 10 日付で関東財務局長に以下のとおり特別損失の発生に伴う臨時報告書を提出しております。

(対象者提出の臨時報告書の概要)

※以下の届出書文中において「当社」とあるのは対象者をいいます。

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、証券取引法第 24 条の 5 第 4 項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 12 号及び第 19 号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成 19 年 3 月期 (平成 19 年 3 月 31 日)

(2) 当該事象の内容

当社の事業構造改革推進の一環として、事業の選択と集中の観点からの事業領域の見直しと事業資産の評価を実施した結果、一時的な特別損失として 439 百万円を計上します。

| | |
|-----------------------|----------------|
| <u>①不採算事業の事業資産整理損</u> | <u>248 百万円</u> |
| <u>②固定資産除・売却損</u> | <u>69 百万円</u> |
| <u>③投資有価証券評価損</u> | <u>65 百万円</u> |
| <u>④その他</u> | <u>57 百万円</u> |

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成 19 年 3 月期の個別・連結損益において、特別損失として 439 百万円を計上します。

以上

3. 公開買付開始公告の訂正の内容

平成19年3月5日付の公開買付開始公告のうち、「2. 公開買付けの内容」を下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には下線を付してあります。

2. 公開買付けの内容

(3) 買付け等の期間

① 届出当初の期間

(訂正前)

平成19年3月5日(月曜日)から平成19年4月12日(木曜日)まで(28営業日)

(訂正後)

平成19年3月5日(月曜日)から平成19年5月31日(木曜日)まで(60営業日)

(11) 決済の開始日

(訂正前)

平成19年4月19日(木曜日)

(訂正後)

平成19年6月7日(木曜日)

以上